

みなさんの

令和7年度

『まちづくり活動』を助成します

杉並区内で行う区民主体の自主的な活動で、地域に開かれ、現在または将来にわたって、住みよい住環境づくりに貢献する「まちづくり活動」に助成金を交付します。

名所の
案内パンフレットを
つくりたい

子連れで
出かけやすい
まちにしたい

障害を持つ人も
住みよいまちにしたい

花でまちを
元気にしたい

地域の魅力を
マップにしたい

培った経験を
地域のために
役立てたい

地域の防犯、
防災対策を
地域で考えてみたい

まち歩きをして
私たちのまちの良さを
発信したい

杉並を
もっと素敵に
してみませんか？

新しくまちづくりの取り組みを始める団体

びぎなーコース
助成金：3万円以内

新しくまちづくりの取り組みを始める団体の活動に対して、助成金を活用して第一歩を踏み出していただく足掛かりのお手伝いをします。

※初めて応募する団体は事前相談が必要になります。**5月20日(火)**までにご予約の上、都市整備部管理課庶務係へお越しください。

区に登録したまちづくり団体

すてっぷコース
助成金：7万円以内

助成金を活用して、より活動の幅が広がるお手伝いをします。

※まちづくり団体の登録手続きは
5月23日(金)までをお願いします。



募集期間 **4月1日(火)~5月30日(金)**

杉並区ホームページから検索

まちづくり活動団体募集

検索



杉並区役所 都市整備部管理課庶務係

受付時間：月曜～金曜 9時～17時

〒166-8570 東京都杉並区阿佐谷南1丁目15番1号

電話：03-3312-2111（内線3503） e-mail：toshi-kanri@city.suginami.lg.jp

さまざまな『まちづくりの形』があります。



杉並区はみなさんの『まちを良くしたい』を応援しています。

まちづくり活動に対し、
活動経費の一部助成を行います。



びぎな一コース \ 身近なことから! /

対象：新しくまちづくりの取り組みを始める団体
審査：書類審査・ヒアリング等
助成：3万円／年 **回数：**1回のみ

すてっぷコース \ 活動を / ステップアップ!

対象：まちづくり団体
審査：書類審査、及び公開審査会
助成：7万円／年 **回数：**2回まで

じゃんぷコース \ 広がるまちづくり活動! /

対象：まちづくり団体（すてっぷコースを修了した団体）
審査：書類審査・面談 **助成：**7万円／年 **回数：**1回のみ

協議会助成金

対象：まちづくり協議会 **助成：**20万円／年
※まちづくり協議会の認定には別途手続きが定められています。

※他の助成を受けている事業や申請中の事業に対して、まちづくり助成金を併せて使用することはできません。